

質問及び回答

No.	質問内容	回答
1	実施要領第1の3 業務内容 地区協議会及び要配慮者等の関係団体との意見交換の実施方法について、現時点で想定がありましたらご教示ください。（地区協議会、要配慮者等の関係団体、各1回、参加者が一堂に会して実施など）	関係団体ごとに参加者が一堂に会して実施とし、合計3回を予定しています。
2	実施要領第1の3 業務内容 本業務で作成する「避難者情報共有要領」は、今後、三鷹市、府中市、狛江市も同様のものを利用する想定でしょうか。	お見込みの通りです。
3	実施要領第8 企画提案書等の策定方法等 企画書は任意様式となっていますが、策定する枚数に制限がありますでしょうか。制限がある場合、ページ数をご教示ください。	制限はありません。
4	実施要領第4の13(1) 業務実績 「東京都および都内市区町村」との記載がございますが、東京都の地域防災計画策定実績が必須とすると対象がかなり限定されることから、本要件は「東京都または都内市区町村」と考えて差し支えないでしょうか。	「東京都での実績」又は「都内市区町村での実績」を有することと認識いただければと存じます。
5	実施要領第4の13(1) 業務実績 「地域防災計画の策定または改定」を対象とする旨ご記載がありますが、避難所運営マニュアルの策定や改定等、避難所運営に関連する同種・類似業務の実績については記載対象でしょうか。	東京都及び都内市区町村において令和2年度以降公示日までに完了した、地域防災計画の策定または改定業務を実施した実績が必須要件になりますが、避難所運営マニュアルの策定や改定等、避難所運営に関連する同種・類似業務の実績があれば、あわせて記載してください。
6	実施要領第8の2 提出資料策定上の留意点 「企画提案書の各様式の設問について、記載すること」とありますが、企画提案書については、様式5（表紙）以外に、今後、他の様式で設問が示されるということでしょうか。	実施要領第8の1に示す各様式の設問について、必要事項を記載してください。 なお、企画書（任意様式）については、市が指定する設問事項はありません。
7	実施要領第11の5 審査・評価の基準、項目及び配点 審査・評価の基準、項目及び配点について、もし公表が可能であればご教示ください。	配点の公表はございません。審査・評価については、実施要領第1の2業務目的や第11審査概要を御覧ください。
8	様式第1.4.5.6 正本における押印は必要でしょうか。	不要です。
9	様式第8-2 配置予定者1人当たりの枚数の上限についてご指定ありましたらご教示ください。また、本様式にて記載した実績を証明する書類（契約書の鑑の映し、仕様書、テクリス等）の添付は必要でしょうか。	枚数の上限はありません。 また、正本に要領第4の13に定める資格を証する書類の写しの添付をお願いいたします。
10	様式第1.2.5 本プロポーザルに関する書類作成に関する担当者と考えてよいでしょうか。	担当者に関する設問については、本プロポーザルに関する連絡担当者情報を記載いただければと存じます。